

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社 三共)

【英訳名】 SANKYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 筒井 公久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 石原 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 石原 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	133,575	113,510	158,453
経常利益 (百万円)	29,883	11,511	30,144
四半期(当期)純利益 (百万円)	22,929	6,996	22,400
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	24,598	7,180	24,204
純資産額 (百万円)	413,469	406,509	413,096
総資産額 (百万円)	465,858	494,704	451,149
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	245.31	74.85	239.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	74.78	—
自己資本比率 (%)	88.7	82.1	91.5

回次	第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.78	119.38

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第49期第3四半期連結累計期間及び第49期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果が下支えする中で緩やかな回復基調が続き、雇用・所得環境などに改善傾向が見られました。一方、個人消費につきましては消費税増税の反動減の長期化や急激な円安による原材料価格の上昇が生活関連商品などの物価上昇につながるなど、実質所得が落ち込む中で消費マインドには弱さが見られ、先行き不透明な状況が続いております。

当パチンコ・パチスロ業界におきましては、平成26年9月16日より一般財団法人保安通信協会におけるパチスロの型式試験の運用が変更されたことにより、当第3四半期以降パチスロの同試験適合数とともに新規タイトル発表数が減少しております。一方パチンコにおきましては、シリーズ化された定番タイトルや話題性を兼ね備えた有力タイトルに需要が集中する傾向が継続しており、その他の商品との二極化が鮮明となっております。

このような環境下、当社グループでは、当第3四半期にパチンコの主力タイトルを複数投入し、特にB i s t yブランドの「エヴァンゲリヲン9」（平成26年12月）は市場から高い評価をいただき102千台を販売いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高1,135億円（前年同四半期比15.0%減）、営業利益109億円（同61.7%減）、経常利益115億円（同61.5%減）、四半期純利益69億円（同69.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①パチンコ機関連事業

パチンコ機関連事業につきましては、売上高852億円（前年同四半期比6.6%減）、営業利益104億円（同56.1%減）、販売台数248千台となりました。主な販売タイトルは、SANKYOブランドの「フィーバー涼宮ハルヒの憂鬱」（平成26年7月）、「FEVER KODA KUMI LEGEND LIVE」（平成26年10月）、B i s t yブランドの「C R a y u m i h a m a s a k i 2」（平成26年10月）、「エヴァンゲリヲン9」（平成26年12月）、J Bブランドの「うちのポチーズ」（平成26年5月）です。

②パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業につきましては、売上高187億円（前年同四半期比29.8%減）、営業利益40億円（同50.5%減）、販売台数48千台となりました。主な販売タイトルは、SANKYOブランドの「パチスロ マクロスフロンティア2」（平成26年5月）、「パチスロ 蒼穹のファフナー」（平成26年12月）です。

③補給機器関連事業

補給機器関連事業につきましては、売上高89億円（前年同四半期比39.8%減）、営業利益3億円（同31.9%減）となりました。

④その他

その他につきましては、売上高6億円（前年同四半期比26.6%減）、営業損失4億円（前年同四半期は5億円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は4,947億円であり、前連結会計年度末と比べ435億円増加しました。これは主に現金及び預金が134億円減少となりましたが、受取手形及び売掛金が412億円、有償支給未収入金（流動資産「その他」に含む）が154億円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は881億円であり、前連結会計年度末と比べ501億円増加しております。これは主に支払手形及び買掛金が415億円、未払金（流動負債「その他」に含む）が96億円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比べ65億円減少しました。これは主に四半期純利益を69億円計上した一方、配当金の支払い140億円によるものであります。この結果、純資産は4,065億円となり、自己資本比率は9.4ポイント減少し、82.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は190億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
合計	144,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,597,500	97,597,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
合計	97,597,500	97,597,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	97,597,500	—	14,840	—	23,750

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,972,000	—	単元株式数は100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 93,458,200	934,582	同上
単元未満株式	普通株式 167,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	97,597,500	—	単元株式数は100株
総株主の議決権	—	934,582	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株（議決権数34個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式64株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SANKYO	東京都渋谷区渋谷 三丁目29番14号	3,972,000	—	3,972,000	4.06
合計	—	3,972,000	—	3,972,000	4.06

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	124,546	111,093
受取手形及び売掛金	34,781	※1 76,057
有価証券	153,995	159,998
商品及び製品	4	1,173
仕掛品	124	551
原材料及び貯蔵品	856	1,092
その他	12,045	25,027
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	326,343	374,984
固定資産		
有形固定資産	46,622	48,289
無形固定資産		
のれん	2,478	1,925
その他	432	424
無形固定資産合計	2,911	2,350
投資その他の資産		
投資有価証券	69,417	63,020
その他	6,261	6,466
貸倒引当金	△26	△26
投資損失引当金	△379	△379
投資その他の資産合計	75,272	69,080
固定資産合計	124,806	119,720
資産合計	451,149	494,704
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,307	56,843
未払法人税等	7,324	3,004
賞与引当金	832	423
その他	8,847	20,223
流動負債合計	32,312	80,495
固定負債		
役員退職慰労引当金	753	—
退職給付に係る負債	3,847	3,939
資産除去債務	59	59
その他	1,080	3,700
固定負債合計	5,740	7,698
負債合計	38,053	88,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,840	14,840
資本剰余金	23,879	23,879
利益剰余金	391,083	384,057
自己株式	△20,937	△20,940
株主資本合計	408,865	401,837
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,104	4,394
退職給付に係る調整累計額	22	20
その他の包括利益累計額合計	4,126	4,414
新株予約権	—	257
少数株主持分	103	—
純資産合計	413,096	406,509
負債純資産合計	451,149	494,704

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	133,575	113,510
売上原価	68,599	63,975
売上総利益	64,975	49,534
販売費及び一般管理費	36,509	38,624
営業利益	28,466	10,910
営業外収益		
受取利息	778	682
受取配当金	388	430
持分法による投資利益	111	—
その他	151	142
営業外収益合計	1,430	1,255
営業外費用		
支払利息	2	1
持分法による投資損失	—	606
為替差損	6	—
その他	4	45
営業外費用合計	13	654
経常利益	29,883	11,511
特別利益		
固定資産売却益	4	11
特別利益合計	4	11
特別損失		
投資有価証券売却損	—	1
固定資産廃棄損	175	34
投資有価証券評価損	—	14
役員退職慰労金	—	1,790
特別損失合計	175	1,840
税金等調整前四半期純利益	29,711	9,682
法人税、住民税及び事業税	9,071	3,446
法人税等調整額	△2,358	△656
法人税等合計	6,712	2,790
少数株主損益調整前四半期純利益	22,999	6,892
少数株主利益又は少数株主損失(△)	69	△103
四半期純利益	22,929	6,996

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	22,999	6,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,521	334
退職給付に係る調整額	—	1
持分法適用会社に対する持分相当額	77	△48
その他の包括利益合計	1,599	287
四半期包括利益	24,598	7,180
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,528	7,284
少数株主に係る四半期包括利益	69	△103

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

ただし、該当する取引がなかったため、四半期連結財務諸表への当該会計基準等の早期適用による影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(役員退職慰労引当金)

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が決議されました。これに伴い役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、打切り支給の未払額2,618百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。また、1,790百万円を特別損失の「役員退職慰労金」に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	—	1,893百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,585百万円	3,044百万円
のれんの償却額	552百万円	552百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,022	75.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	7,021	75.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,021	75.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	7,021	75.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	91,202	26,728	14,795	132,726	848	133,575	—	133,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	91,202	26,728	14,795	132,726	848	133,575	—	133,575
セグメント利益 又は損失(△)	23,870	8,230	460	32,560	△531	32,028	△3,562	28,466

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルコンテンツサービス、不動産賃貸、ゴルフ場運営、一般成形部品販売等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	85,226	18,755	8,905	112,887	623	113,510	—	113,510
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	85,226	18,755	8,905	112,887	623	113,510	—	113,510
セグメント利益 又は損失(△)	10,483	4,071	313	14,868	△410	14,458	△3,548	10,910

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルコンテンツサービス、不動産賃貸、ゴルフ場運営、一般成形部品販売等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	245円31銭	74円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	22,929	6,996
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	22,929	6,996
普通株式の期中平均株式数 (株)	93,472,955	93,471,807
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	74円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	87,078
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

I 当社は、平成27年2月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議し、次のとおり実施いたしました。

1 自己株式の取得及び消却に関する決議内容 (平成27年2月3日開催 取締役会決議)

(1) 自己株式取得及び消却を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への一層の利益還元を目的とした自己株式の取得、及び将来の希薄化懸念を払拭することを目的とした自己株式の消却を行うものであります。

(2) 自己株式取得の内容

- | | |
|--------------|-------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 6,000,000株 (上限) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 30,000百万円 (上限) |
| ④ 取得する期間 | 平成27年2月4日から平成27年3月25日まで |

(3) 消却の内容

- | | |
|-------------|------------|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 消却する株式の数 | 6,000,000株 |
| ③ 消却予定日 | 平成27年3月27日 |

2 自己株式の取得結果

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| ① 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得した株式の総数 | 6,000,000株 |
| ③ 取得価額の総額 | 27,870,000,000円（1株につき4,645円） |
| ④ 取得日 | 平成27年2月5日 |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け |

II 当社は、平成27年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、次のとおり実施いたしました。

1 自己株式の取得に関する決議内容（平成27年2月5日開催 取締役会決議）

(1) 自己株式取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への一層の利益還元を目的とした自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得の内容

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 2,000,000株（上限） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 8,760百万円（上限） |
| ④ 取得日 | 平成27年2月6日 |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け |

2 自己株式の取得結果

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| ① 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得した株式の総数 | 2,000,000株 |
| ③ 取得価額の総額 | 8,760,000,000円（1株につき4,380円） |
| ④ 取得日 | 平成27年2月6日 |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け |

2 【その他】

第50期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月6日開催の取締役会において、平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	7,021百万円
1株当たりの金額	75.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 畑 史 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 孝 典 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SANKYOの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SANKYO及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事項に記載されているとおり、会社は平成27年2月3日開催の取締役会において、自己株式の取得及び消却を決議し、平成27年2月5日に自己株式の取得を実施した。
- 重要な後発事項に記載されているとおり、会社は平成27年2月5日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、平成27年2月6日に自己株式の取得を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【会社名】 株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社 三共)

【英訳名】 SANKYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 筒井 公久

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長筒井公久は、当社の第50期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。